

令和 8 年度普通交付税等の交付決定額について

令和 8 年度の普通交付税等の交付額が 7 月 2 4 日（金）に閣議報告され、山梨県分については次のとおり決定されました。

（当初算定比較）

◎ 普通交付税

（単位：千円、％）

区 分	令和 8 年度	令和 7 年度 ※	増 減 額	増 減 率	全国増減率
県 分	150, 573, 146	139, 939, 149	10, 633, 997	7. 6	9. 0
市町村分	95, 816, 461	94, 720, 187	1, 096, 274	1. 2	3. 8
計	246, 389, 607	234, 659, 336	11, 730, 271	5. 0	6. 5

（臨時財政対策債は令和 7 年度に引き続き、新規発行額ゼロとなった。）

※12月の再算定による追加交付額（県分 73.5億円、市町村分 61.7億円）は含まず。

◎ 地方特例交付金

（単位：千円、％）

区 分	令和 8 年度	令和 7 年度	増 減 額	増 減 率	全国増減率
県 分	4, 717, 253	457, 391	4, 259, 862	931. 3	703. 7
市町村分	1, 409, 903	686, 081	723, 822	105. 5	133. 7
計	6, 127, 156	1, 143, 472	4, 983, 684	435. 8	337. 1

I 県 分（当初算定比較）

令和８年度の普通交付税等の算定においては、需要の面では、高等学校等就学支援金制度の拡充（いわゆる教育無償化）に伴う教育費の増や地域未来基金費の創設などにより増加した。

収入の面では、実質法人二税の増などから増加となり、普通交付税額は、令和７年度より１０６．３億円（７．６％）増加し、１，５０５．７億円となった。

なお、臨時財政対策債は、２年連続で新規発行額ゼロとなった。

1 普通交付税

交付決定額は１，５０５．７億円で、令和７年度に比べ１０６．３億円、７．６％の増となった。

○ 増減理由

・ 基準財政需要額

高等学校等就学支援金制度の拡充（いわゆる教育無償化）に伴う教育費の増や地域未来基金費及び臨時財政対策債償還基金費の創設などにより、１８２．７億円、７．４％の増となった。

・ 基準財政収入額

実質法人二税が増加したことなどから、７５．９億円、７．２％の増となった。

普通交付税額の決定方法

普通交付税額＝基準財政需要額－基準財政収入額

基準財政需要額＝単位費用×測定単位（人口等）×補正係数

基準財政収入額＝税収入の見込額×７５％

2 地方特例交付金

個人住民税における住宅ローン控除（４．３億円）、自動車税環境性能割の廃止（６．８億円）並びに軽油引取税（３４．５億円）及び地方揮発油譲与税（１．６億円）の当分の間税率廃止に伴う減収分を補填するため交付されるものであり、今年度は４７．２億円となり、令和７年度に比べ４２．６億円、９３１．３％の増となった。

Ⅱ 市町村分（当初算定比較）

令和８年度の普通交付税等の算定においては、需要の面では、人口と面積を基本として算定する包括算定経費のほか、地域振興費や今年度限りで創設された臨時財政対策債償還基金費などにより増加した。

収入の面では、地方消費税交付金や市町村民税所得割、市町村民税法人税割の増などから増加となり、普通交付税額は、令和７年度より１１．０億円（１．２％）増加し、９５８．２億円となった。

また、普通交付税が配分されない不交付団体は、令和７年度交付団体であった山中湖村が新たに不交付団体となったことで、昭和町、忍野村、山中湖村の３団体となった。

なお、臨時財政対策債は、２年連続で新規発行額ゼロとなった。

１ 普通交付税

交付決定額は９５８．２億円で、令和７年度に比べ１１．０億円、１．２％の増となった。

○ 増減理由（交付団体）令和８年度・７年度ともに交付団体である２４団体での比較。

・ 基準財政需要額

人口と面積を基本として算定する包括算定経費のほか、地域振興費の増や臨時財政対策債償還基金費の創設などにより、７４．８億円、３．６％の増となった。

・ 基準財政収入額

地方消費税交付金や市町村民税所得割、市町村民税法人税割の増などにより、６３．８億円、５．６％の増となった。

令和８年度においては、山中湖村が市町村民税法人税割の増を主な要因として新たに不交付団体となった。

○ 不交付団体

町村名	理 由	期 間
昭和町	基準財政収入額が、引き続き基準財政需要額を上回ったため、不交付団体となった。	昭和59年度～（43年連続）
忍野村	基準財政収入額が、引き続き基準財政需要額を上回ったため、不交付団体となった。	昭和60年度～平成4年度 平成8年度～平成14年度 平成16年度～平成21年度 平成24年度～令和3年度 令和5年度～（4年連続）
山中湖村	基準財政収入額が、基準財政需要額を上回ったため、不交付団体となった。	昭和49年度、昭和50年度 昭和61年度～平成21年度 平成23年度～令和2年度 令和5年度、令和6年度、 令和8年度

※ 全国では1都86市町村が不交付団体（令和7年度当初は1都84市町村）

2 地方特例交付金

個人住民税における住宅ローン控除（6.4億円）、自動車税（4.7億円）及び軽自動車税（2.1億円）の環境性能割の廃止並びに地方揮発油譲与税の当分の間税率廃止（0.9億円）に伴う減収分を補填するため交付されるものであり、今年度は14.1億円となり、令和7年度に比べ7.2億円、105.5%の増となった。